【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社ヤクルト本社

【英訳名】 YAKULT HONSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 澄 也

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 若 林 宏

経理部長 山上博資

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 若 林 宏

経理部長 山上博資

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 当第2四半期 連結累計期間	第57期 当第2四半期 連結会計期間	第56期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	151,051	79,246	317,335
経常利益	(百万円)	14,139	8,311	31,479
四半期(当期)純利益	(百万円)	7,357	3,826	16,675
純資産額	(百万円)		262,767	266,003
総資産額	(百万円)		400,425	384,568
1株当たり純資産額	(円)		1,354.55	1,376.41
1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	42.68	22.21	95.93
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		58.3	61.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,822		25,177
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,843		34,408
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,295		14,486
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		73,593	74,894
従業員数	(人)		16,571	15,822

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 - 4 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

(注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	2,467
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 - 2 上記従業員数には、出向者・嘱託は含まれていません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
飲料および食品製造販売事業	37,283
医薬品製造販売事業	7,523
その他事業	2,051
合計	46,859

- (注) 1 金額は販売価格によっています。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産は行っていません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
飲料および食品製造販売事業	66,424
医薬品製造販売事業	8,343
その他事業	4,478
合計	79,246

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 - 2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手 先がないため記載を省略しています。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

全般

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格などの高騰による企業収益の低迷や、物価上昇などの影響による個人消費の伸び悩みに加え、米国金融機関の経営問題に端を発した金融市場の混乱もあり、景気後退懸念が広がりつつある状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してまいりました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の整備に加え、海外事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は79,246百万円となりました。利益面においては、経常利益は8,311百万円、四半期純利益は3,826百万円となりました。

セグメント別の状況

- <事業の種類別セグメント>
- ・飲料および食品製造販売事業部門

乳製品については、生きたまま腸内に到達する「乳酸菌 シロタ株」の価値訴求を前面に打ち出した 販売活動を引き続き展開しました。

宅配チャネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400」が、飲用体感促進型の販売活動による固定客づくりの継続により、引き続き好調に推移しました。9月には「ヤクルト400」の基本特性はそのままに、甘さやカロリーを抑えた「ヤクルト400LT」を発売し、宅配チャネルでの販売拡大に努めました。また、一部地域限定で販売している新価値訴求型の乳製品乳酸菌飲料「BF - 1 / ビーエフワン」も販売実績が好調に推移しており、順次、販売地域を拡大しています。

店頭チャネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」が、店頭へのフィールドセールスの強化、「乳酸菌 シロタ株」の価値訴求の徹底などにより、前年同期を上回る実績となりました。また、6月に新発売した乳製品乳酸菌飲料「ヤクルトSHEs(シーズ)」も、販売実績が順調に推移しており、店頭乳酸菌飲料カテゴリーにおける新たなお客さまづくりに貢献しています。

これらの結果、乳製品全体では、前年同期を上回る実績となりました。

一方、ジュース・清涼飲料については、健康機能性食品を中心に商品ラインアップの充実を図るため、6月に特定保健用食品「調製豆乳 国産大豆使用」を新たに発売しました。さらに、メンタルリラックス飲料「レモリア」および低GIスポーツ飲料「THORPEDO (ソーピード)」のシリーズ品をそれぞれ発売しました。

また、6月にリニューアル発売した主力商品であるビネガードリンク「黒酢ドリンク」については、テレビCMなどの広告宣伝および消費者キャンペーンと連動して、店頭および自動販売機への配荷促進を図り、販売拡大に努めました。

しかしながら、その他の商品については、販売強化に努めたものの売り上げの増大には至らず、 ジュース・清涼飲料全体としては、前年同期を下回る実績にとどまりました。 海外については、昭和39年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在27の事業所および1つの研究所を中心に、テスト販売を含め30の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、平成20年9月の一日当たり平均販売本数は約1,849万本となっています。

中国においては、4月に青島、5月に寧波、7月に済南で販売を開始するなど、中国華東地区を中心に販売エリアを順次拡大しています。また、華北地区への商品供給のため、天津市に製造会社(天津ヤクルト株式会社)を設立する認可を得て、中国で3番目となる工場建設に向けて準備を進めています。平成23年には生産を開始する予定です。

また、メキシコにおいては、9月にドリンクタイプヨーグルト「ソフール」の生産能力を増強し、従来の宅配チャネルに加えて、スーパーなどの店頭チャネルでも新たに販売を開始しました。

これらの結果、国内と海外を合わせた飲料および食品製造販売事業部門の連結売上高は66,424百万円となりました。

医薬品製造販売事業部門

医薬品については、国内において、がん化学療法剤「エルプラット」の適正使用を重視した販売活動を展開しました。また、がん化学療法剤「カンプト」、制吐剤「シンセロン」および活性型葉酸製剤「レボホリナートヤクルト」の売り上げ増大を図るなど、がん領域への特化および販路拡大に力を注ぎました。「エルプラット」については、8月に50mg製剤の剤型追加の製造販売承認を取得したことから、更なる適正使用の推進が可能となります。

海外においては、米国で「カンプト(海外における商品名はカンプトサー)」の後発品発売によって、市場シェアが減少していることから、カンプト原薬の供給価格について、市場実態に柔軟に対応し、価格競争力の維持に努めました。一方、欧州の主要国においては、「カンプト」の販売に関する優先権が存続しており、売り上げは好調に推移しました。また、欧州の一部の国については、プラスチック・バイアル製品への切り替えにより、後発品との差別化を図っています。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は8,343百万円となりました。

・その他事業部門

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行があります。

化粧品については、基礎化粧品に重点を置いた販売活動を展開しました。特に「パラビオ」進化型シリーズにおいて、カウンセリング型訪問販売によるお客さまとのコミュニケーションを積極的に行い、アンチエイジング世代のお客さまに素肌の若返りを提案しました。また、湘南化粧品工場での施設見学をとおして、乳酸菌生まれの成分を配合した化粧品であることを強く訴え、他社との差別化を図りました。

この結果、化粧品全体としては前年同期を上回る実績となりました。

一方、プロ野球興行については、各種キャンペーンやイベントの実施、積極的なファンサービスや情報発信などを行い、リニューアルした神宮球場への集客を図りました。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は4,478百万円となりました。

< 所在地別セグメント >

・日本

日本においては、生きたまま腸内に到達する「乳酸菌 シロタ株」の価値訴求を前面に打ち出した販売活動を引き続き展開しました。

商品別では、「ヤクルト400」や「ヤクルト」が前年同期を上回る実績を示しました。また、6月に新発売した乳製品乳酸菌飲料「ヤクルトSHES(シーズ)」や一部地域限定で販売している乳製品乳酸菌

飲料「BF - 1 / ビーエフワン」も販売実績が好調に推移しました。9 月には「ヤクルト400」の基本特性はそのままに、甘さやカロリーを抑えた「ヤクルト400LT」を発売し、宅配チャネルでの販売拡大に努めました。

これらの結果、乳製品全体では、前年同期を上回る実績となりました。

一方、ジュース・清涼飲料については、健康機能性食品を中心に商品ラインアップの充実を図るため、6月に特定保健用食品「調製豆乳 国産大豆使用」を新たに発売しました。さらに、メンタルリラックス飲料「レモリア」および低GIスポーツ飲料「THORPEDO (ソーピード)」のシリーズ品をそれぞれ発売しました。

また、6月にリニューアル発売したビネガードリンク「黒酢ドリンク」については、広告宣伝および 消費者キャンペーンと連動した、店頭および自動販売機への配荷促進を図り、販売拡大に努めました。

しかしながら、その他の商品については、販売強化に努めたものの売り上げの増大には至らず、ジュース・清涼飲料全体としては、前年同期を下回る実績にとどまりました。

医薬品については、がん化学療法剤「エルプラット」の適正使用を重視した販売活動を展開しました。また、がん化学療法剤「カンプト」、制吐剤「シンセロン」および活性型葉酸製剤「レボホリナートヤクルト」の売り上げ増大を図るなど、がん領域への特化および販路拡大に力を注ぎました。「エルプラット」については、8月に50mg製剤の剤型追加の製造販売承認を取得したことから、更なる適正使用の推進が可能となります。

この結果、日本国内における売上高は58,598百万円となりました。

・米州地域

米州地域においては、メキシコ、ブラジルで乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」等を製造、販売し、アルゼンチン、アメリカでは「ヤクルト」を輸入販売しています。

このうち、ブラジルでは順調に売り上げを伸ばし、大幅に前年同期を上回りました。また、メキシコにおいては9月にドリンクタイプヨーグルト「ソフール」の生産能力を増強しました。

この結果、米州地域の売上高は11,958百万円となりました。

・アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域においては、香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナムで乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」等を製造、販売しています。

中国においては、7月に済南で販売を開始し、中国華東地区を中心に販売エリアを拡大しています。 また、華北地域への商品供給のため、天津市に製造会社(天津ヤクルト株式会社)を設立する認可を得て、中国で3番目となる工場建設に向けて準備を進めています。

この結果、アジア・オセアニア地域の売上高は5,217百万円となりました。

・ヨーロッパ地域

ヨーロッパ地域においては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」等をオランダで製造し、同国を含め、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリアで販売しています。

当該地域全体での販売本数は、営業開始以来好調に推移していますが、競合他社の攻勢もあり、競争が激化しています。

この結果、ヨーロッパ地域の売上高は3,472百万円となりました。

なお、事業の種類別売上高および所在地別売上高には消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローの収入の主な内容は、税金等調整前四半期純利益7,889百万円に加え、仕入債務の増加があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローの支出の主な内容は、主に生産設備の新設および増設による固定 資産の取得があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローの支出の主な内容は、リース債務の返済および配当金の支払によるものです。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は73,593百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更 および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2,290百万円です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画していた重要な設備の新設等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	175,910,218	175,910,218	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	175,910,218	175,910,218		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日		175,910,218		31,117		40,659

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エムエルピーエフエス ノミニー/ダノン アジアホールディングス プライベート リミテッド (常任代理人)メリルリンチ日本証券株式会社	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK NY 10080 - 0801 USA (東京都中央区日本橋茅場町 1 2 4 日本証券代行株式会社バックオフィス部メリル内)	35,212	20.02
松尚株式会社	神奈川県藤沢市鵠沼神明 2 5 10	11,530	6.55
株式会社フジテレビジョン	東京都港区台場 2 4 8	6,492	3.69
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区晴海 1 8 12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー Z 棟	4,957	2.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 11 3	4,180	2,38
共進会	東京都港区東新橋 1 1 19	4,099	2.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託 財産管理部国内保全チーム内	3,833	2.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海 1 8 11 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託 財産管理第 2 部国内保全チーム内	3,607	2.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 6 6 日本生命証券管理部内	2,920	1.66
キリンビバレッジ株式会社	東京都千代田区神田和泉町 1	2,458	1.40
計		79,290	45.07

- (注) 1 みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口の所有株式数4,957千株は、(株)みずほ銀行が保有する当社株式を退職 給付信託に拠出したものです。(株)みずほ銀行は、上記の信託口のほか、当社株式を2,186千株保有していま す。
 - 2 共進会は、当社の取引先である販売会社を会員とする持株会です。

なお、共進会名義で所有する株式には、会社法施行規則67条の規定による議決権を有していない株式が次のとおり含まれています。

埼玉北部ヤクルト販売株式会社 16,100株

宇都宮ヤクルト販売株式会社 41,000株

群馬ヤクルト販売株式会社 34,300株 武蔵野ヤクルト販売株式会社 20,300株

3 上記のほか当社所有の自己株式3,301千株 (1.88%) があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

	·		十成20年3万30日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,301,800 (相互保有株式) 普通株式 1,622,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,908,600	1,709,086	
単元未満株式	普通株式 77,818		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	175,910,218		
総株主の議決権		1,709,086	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,200株(議決権42個) 含まれています。

96株

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が所有する自己株式および合計7社が所有する相互保有株式が、それぞれ次のとおり含まれています。

自己保有株式

相互保有株式 埼玉北部ヤクルト販売株式会社 86株

宇都宮ヤクルト販売株式会社 71株 群馬ヤクルト販売株式会社 50株 式蔵野ヤクルト販売株式会社 100株 高山ヤクルト販売株式会社 92株

伊勢興産株式会社 52株

岡山県西部ヤクルト販売株式会社 35株 伊勢興産株式会社所有の40,100株は、株主名簿上は伊勢ヤクルト販売株式会社になっています

が、伊勢ヤクルト販売株式会社は平成20年6月1日に伊勢興産株式会社に商号変更をしています。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

				1 13200 1 2 7 3	
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤクルト本社	東京都港区東新橋 1丁目1番19号	3,301,800	0	3,301,800	1.88
(相互保有株式) 函館ヤクルト販売株式会社	函館市昭和 1 ⁻ 目24番24号	200,700	0	200,700	0.11
(相互保有株式) 埼玉北部ヤクルト販売 株式会社	埼玉県本庄市東台 4丁目8番4号	16,000	16,100	32,100	0.02
(相互保有株式) 宇都宮ヤクルト販売 株式会社	栃木県宇都宮市瑞穂 3 丁目 9 番地 8	252,800	41,000	293,800	0.17
(相互保有株式) 群馬ヤクルト販売株式会社	群馬県前橋市高井町 1丁目7番地1	86,800	34,300	121,100	0.07
(相互保有株式) 武蔵野ヤクルト販売株式会社	東京都武蔵野市八幡町 3丁目3番4号	42,300	20,300	62,600	0.04
(相互保有株式) 高山ヤ クルト販売株式会社	高山市石浦町 5 丁目67番地	91,600	0	91,600	0.05
(相互保有株式) 伊勢興産株式会社	三重県伊勢市神久 2丁目1番10号	40,100	0	40,100	0.02
(相互保有株式) 富山ヤクルト販売株式会社	富山県富山市大泉町 1丁目1番10号	575,000	0	575,000	0.33
(相互保有株式) 岡山県西部ヤクルト販売 株式会社	岡山県倉敷市老松町 3 丁目14番20号	205,000	0	205,000	0.12
計		4,812,100	111,700	4,923,800	2.80

- (注) 1 埼玉北部ヤクルト販売株式会社、宇都宮ヤクルト販売株式会社、群馬ヤクルト販売株式会社および武蔵野ヤクルト販売株式会社の所有株式数のうち、16,100株、41,000株、34,300株および20,300株が他人名義株式ですが、これらはいずれも共進会(当社取引先持株会、東京都港区東新橋1丁目1番19号)名義で保有している株式です。
 - 2 伊勢興産株式会社所有の40,100株は、株主名簿上は伊勢ヤクルト販売株式会社になっていますが、伊勢ヤクルト販売株式会社は平成20年6月1日に伊勢興産株式会社に商号変更をしています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,110	2,910	3,020	3,120	3,280	3,420
最低(円)	2,635	2,660	2,760	2,840	2,890	3,040

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)および当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,156	81,172
受取手形及び売掛金	55,071	49,199
有価証券	259	258
商品及び製品	8,150	6,844
仕掛品	2,679	2,797
原材料及び貯蔵品	25,317	25,237
その他	18,270	20,221
貸倒引当金	1,062	1,072
流動資産合計	187,843	184,659
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	43,764	43,259
その他(純額)	89,987	72,818
有形固定資産合計	133,752	116,077
無形固定資産		
のれん	1,017	1,164
その他	3,537	3,505
無形固定資産合計	4,555	4,670
投資その他の資産		
投資有価証券	65,228	70,393
その他	9,495	9,038
貸倒引当金	390	270
投資損失引当金	59	-
投資その他の資産合計	74,274	79,161
固定資産合計	212,581	199,909
資産合計	400,425	384,568

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,455	23,791
短期借入金	28,738	29,591
未払法人税等	3,231	1,552
賞与引当金	5,550	4,422
役員賞与引当金	-	168
工場再編損失引当金	516	516
その他	27,751	28,948
流動負債合計	96,242	88,991
固定負債		
長期借入金	4,771	4,472
退職給付引当金	16,290	15,970
役員退職慰労引当金	477	1,053
工場再編損失引当金	197	-
負ののれん	252	-
その他	19,426	8,078
固定負債合計	41,415	29,574
負債合計	137,657	118,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,117	31,117
資本剰余金	41,135	40,955
利益剰余金	175,969	172,273
自己株式	8,286	7,581
株主資本合計	239,936	236,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,813	193
為替換算調整勘定	4,766	323
評価・換算差額等合計	6,580	516
少数株主持分	29,411	28,721
純資産合計	262,767	266,003
負債純資産合計	400,425	384,568

(2)【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	151,051
売上原価	71,361
売上総利益	79,690
販売費及び一般管理費	68,804
営業利益	10,886
営業外収益	
受取利息	1,569
受取配当金	376
持分法による投資利益	1,699
その他	896
営業外収益合計	4,541
営業外費用	
支払利息	464
為替差損	400
支払手数料	205
その他	217
営業外費用合計	1,287
経常利益	14,139
特別利益	
固定資産売却益	310
その他	108
特別利益合計	418
特別損失	
固定資産売却損	4
固定資産除却損	228
工場再編損失引当金繰入額	197
その他	470
特別損失合計	900
税金等調整前四半期純利益	13,657
法人税等	4,158
少数株主利益	2,141
四半期純利益	7,357

【第2四半期連結会計期間】

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	79,246
売上原価	38,391
売上総利益	40,855
販売費及び一般管理費	34,151
営業利益	6,703
営業外収益	
受取利息	756
受取配当金	65
持分法による投資利益	876
その他	495
営業外収益合計	2,193
営業外費用	
支払利息	234
為替差損	284
その他	67
営業外費用合計	585
経常利益	8,311
特別利益	
固定資産売却益	249
還付加算金	79
その他	28
特別利益合計	357
特別損失	
固定資産売却損	1
固定資産除却損	186
工場再編損失引当金繰入額	197
過年度租税公課	161
その他	233
特別損失合計	779
税金等調整前四半期純利益	7,889
法人税等	2,921
少数株主利益	1,141
四半期純利益	3,826

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	主 十成20年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	13,657
減価償却費	9,143
引当金の増減額(は減少)	884
受取利息及び受取配当金	1,945
支払利息	464
持分法による投資損益(は益)	1,699
有形固定資産除売却損益(は益)	77
その他の損益(は益)	1,201
売上債権の増減額(は増加)	5,802
たな卸資産の増減額(は増加)	1,236
仕入債務の増減額(は減少)	6,644
その他の資産・負債の増減額	1,701
小計	19,532
- 利息及び配当金の受取額	2,496
利息の支払額	470
法人税等の支払額	3,377
法人税等の還付額	3,641
_ 営業活動によるキャッシュ・フロー	21,822
定期預金の預入による支出	2,905
定期預金の払戻による収入	3,620
固定資産の取得による支出	16,194
固定資産の売却による収入	946
投資有価証券の取得による支出	231
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	586
その他	492
	15,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	825
長期借入れによる収入	855
長期借入金の返済による支出	819
リース債務の返済による支出	2,829
配当金の支払額	2,154
その他	478
	5,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,984
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,301
現金及び現金同等物の期首残高	74,894
現金及び現金同等物の四半期末残高	73,593
死亚汉U:城亚巴守彻以四十别不找同 ————————————————————————————————————	13,393

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1.連結の範囲に関する事項の変更

(1)連結範囲の変更

第2四半期連結会計期間より、函館ヤクルト販売㈱ (追加取得)、高山ヤクルト販売㈱(新規取得)を連 結子会社に含めることになりました。

- (2)変更後の連結子会社の数 68社
- 2 . 会計処理基準に関する事項の変更
- (1)棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、 従来、主として移動平均法による原価法によっていま したが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の 評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 企業 会計基準委員会 平成18年7月5日)が適用されたこ とに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対 照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法)により算定しています。

この結果、売上総利益および営業利益は258百万円 減少しましたが、経常利益および税金等調整前四半期 純利益に与える影響はありません。

なお、セグメントに与える影響はセグメント情報に 記載しています。

(2)連結財務諸表作成における在外子会社の会計処 理に関する当面の取扱いの適用

第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 企業会計基準委員会 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

これによる、営業利益、経常利益および税金等調整 前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引について は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっていましたが、「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号 企業会計基準委員会 平成5 年6月17日 最終改正 平成19年3月30日) および 「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第16号 企業会計基準委員会 平成 6年1月18日 最終改正 平成19年3月30日)が平成 20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期 連結財務諸表から適用することができるようになっ たことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの 会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理 によっています。また、所有権移転外ファイナンス・ リース取引に係るリース資産の減価償却の方法につ いては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法を採用しています。

この結果、営業利益は146百万円増加し、経常利益および税金等調整前四半期純利益は97百万円減少しています。

なお、セグメントに与える影響はセグメント情報に 記載しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

税金費用の計算

当社および国内連結子会社の税金費用については、 当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引 前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を 合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効 税率を乗じて計算しています。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社および国内連結子会社は、平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間から、主要な機械装置の耐用年数を変更しています。

この結果、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、150百万円増加しています。

なお、セグメントに与える影響はセグメント情報に 記載しています。

役員退職慰労金制度の廃止

当社は平成20年6月に開催されました定時株主総会において、総会終結の時をもって、取締役および監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、同退職慰労金の打ち切り支給の承認を受けています。

これにより、当該役員退職慰労引当金の残高は全額 取崩し、打ち切り支給額の未払い分738百万円について は固定負債の「その他」に含めて表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
(1/3,20+3/300日)	(17,020 + 37,101 11)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
130,214百万円	123,238百万円
2 債務保証	2 債務保証
下記の会社の借入金に対して債	下記の会社の借入金に対して債
務保証を行っています。	務保証を行っています。
キリン ヤクルト ネクストステージ(株) 1,999百万円	キリン ヤクルト ネクストステージ(株) 1,631百万円
イクストステーン(株)	イグストステーン(株)

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間							
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)						
16		で 理費の主なもの					
	ルミスとのなる 販売費	17.50					
(·)	広告宣伝費	8,123百万円					
	販売促進 助成費	3,087百万円					
	運送費	5,056百万円					
	販売手数料	6,863百万円					
	貸倒引当金 繰入額	59百万円					
(2)	一般管理費						
, ,	給料手当	13,138百万円					
	賞与引当金 繰入額	3,336百万円					
	退職給付 引当金繰入額	1,611百万円					
	役員退職慰労 引当金繰入額	53百万円					
	減価償却費	2,309百万円					
	研究開発費	4,254百万円					

(É	平成20年	連結会計期間 F 7 月 1 日 F 9 月30日)
		管理費の主なもの
()	c真 言宣伝費	3,545百万円
販売 助点	ē促進 乾費	1,523百万円
運送		2,543百万円
販売	ē手数料	3,455百万円
貸侄 繰 <i>)</i>	削引当金 \額	35百万円
(2) 一角	设管理費	
給米	半手当	6,675百万円
賞与 繰 <i>)</i>	5引当金 ∖額	1,698百万円
	战給付 á金繰入額	894百万円
	員退職慰労 4金繰入額	
減侃	質却費	1,212百万円
研究	î開発費	2,278百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)				
現金及び現金同等	物の当第2四半			
期末残高と当第2四	半期連結貸借対			
照表に掲記されてい	る科目の金額と			
の関係				
現金及び預金勘定	79,156百万円			
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金	5,802百万円			
担保に供している 定期預金	20百万円			
マネー・マネジメ ント・ファンド (有価証券)	258百万円			
中期国債ファンド (有価証券)	1百万円			

(株主資本等関係)

(有価証券) 現金及び

現金同等物

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末	
普通株式(株)	175,910,218	

73,593百万円

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末	
普通株式(株)	3,634,100	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

` '						
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年 5 月13日 取締役会	普通株式	2,157	12.5	平成20年 3 月31日	平成20年6月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,726	10.0	平成20年 9 月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

		· · · · ·				
	飲料および 食品製造 販売事業 (百万円)	医薬品製造 販売事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に 対する売上高 (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	66,424	8,343	4,478	79,246		79,246
計	66,424	8,343	4,478	79,246		79,246
営業利益(又は営業損失)	6,522	2,834	670	10,027	3,323	6,703

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	飲料および 食品製造 販売事業 (百万円)	医薬品製造 販売事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に 対する売上高 (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	127,066	16,903	7,081	151,051		151,051
計	127,066	16,903	7,081	151,051		151,051
営業利益(又は営業損失)	11,293	5,939	273	17,505	6,619	10,886

- (注) 1 事業区分は、売上集計区分によっています。
 - 2 各事業の主要な製商品
 - (1) 飲料および食品製造販売事業…乳製品、ジュース・清涼飲料、麺類
 - (2) 医薬品製造販売事業......抗がん剤、その他医療用医薬品
 - (3) その他事業......化粧品、プロ野球興行
 - 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 企業会計基準委員会 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。
 - この結果、当第2四半期連結累計期間の飲料および食品製造販売事業の営業利益が258百万円減少しています。
 - 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正 平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
 - この結果、当第2四半期連結累計期間の飲料および食品製造販売事業の営業利益が140百万円増加しています。医薬品製造販売事業、その他事業および消去又は全社に与える影響は軽微です。
 - 5 「追加情報」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間から、主要な機械装置の耐用年数を変更しています。この結果、当第2四半期連結累計期間の飲料および食品製造販売事業の営業利益が147百万円増加しています。医薬品製造販売事業およびその他事業に与える影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	米州地域 (百万円)	アジア・ オセアニア 地域 (百万円)	ヨーロッパ 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	58,598	11,958	5,217	3,472	79,246		79,246
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,503				1,503	1,503	
計	60,101	11,958	5,217	3,472	80,750	1,503	79,246
営業利益(又は営業損失)	5,849	3,694	545	62	10,027	3,323	6,703

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	米州地域 (百万円)	アジア・ オセアニア 地域 (百万円)	ヨーロッパ 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	111,912	22,455	9,360	7,323	151,051		151,051
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,248				4,248	4,248	
計	116,160	22,455	9,360	7,323	155,299	4,248	151,051
営業利益(又は営業損失)	9,642	6,759	1,019	83	17,505	6,619	10,886

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 - (1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、アメリカ
 - (2) アジア・オセアニア地域香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、 インド、ベトナム
 - (3) ヨーロッパ地域オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア
 - 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 企業会計基準委員会 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。
 - この結果、当第2四半期連結累計期間の日本の営業利益が258百万円減少しています。
 - 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正 平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
 - この結果、当第2四半期連結累計期間の日本の営業利益が143百万円増加しています。消去又は全社に与える 影響は軽微です。
 - 5 「追加情報」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間から、主要な機械装置の耐用年数を変更しています。 この結果、当第2四半期連結累計期間の日本の営業利益が150百万円増加しています。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	米州地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	11,961	11,252	23,213
連結売上高(百万円)			79,246
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.1	14.2	29.3

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	米州地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	22,611	20,603	43,214
連結売上高(百万円)			151,051
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.0	13.6	28.6

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。
 - 2 各区分に属する主な国または地域
 - (1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、アメリカ
 - (2) その他の地域アジア・オセアニア地域、ヨーロッパ地域
 - 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものでないため省略します。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末	前連結会計年度末		
(平成20年 9 月30日)	(平成20年 3 月31日)		
1 株当たり純資産額 1,354円55銭	1 株当たり純資産額 1,376円41銭		

2 1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成20年4月1日		
1 株当たり四半期純利益	42円68銭	1 株当たり四半期純利益	22円21銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
 - 2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	7,357	3,826
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,357	3,826
普通株式の期中平均株式数(千株)	172,393	172,276

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (ロ) 1株当たりの金額10円00銭
- (八) 支払請求の効力発生日および支払開始日平成20年12月1日
- (注) 平成20年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社ヤクルト本社 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 原 邦 明 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴 木 泰 司 印 業務執行社員 公認会計士 鈴 木 泰 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社の平成 20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせ る事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。